

## 第4章

# 健やかで安心した生活を支える福祉の推進

- 1 福祉事業の普及・支援……………75
- 2 福祉事業の推進……………77

# 1 福祉事業の普及・支援

## (1) 地域福祉の事業

### ア 民生委員児童委員（昭和23年度～）

社会調査、要援護者の指導、福祉施設との連携、関係行政機関への協力など、地域における福祉活動の中心的役割を担っている民生委員児童委員の活動費等を負担しました。

(令和6年3月31日現在)

区分 市町村名	定 数			活動件数		訪問 回数	連絡調 整回数	活動 日数
	民生委員 児童委員	主任児 童委員	合計	相談・支 援件数	その他の 活動件数			
総 数	991	96	1,087	11,338	138,015	174,219	95,642	148,213
厚 木 市	273	31	304	4,756	50,517	62,051	31,495	45,797
大 和 市	255	22	277	2,985	28,403	40,129	24,379	35,561
海老名市	144	12	156	862	20,613	36,412	13,603	22,785
座 間 市	132	12	144	762	11,828	7,400	9,318	15,714
綾 瀬 市	120	12	132	719	19,078	15,309	11,790	18,330
愛 川 町	59	5	64	1,243	6,854	12,237	4,661	9,140
清 川 村	8	2	10	11	722	681	396	886

### イ 障害福祉相談員

従来、県が設置していた障害福祉相談員については、平成25年度より、市町村が実施主体となることとなりました。なお、相談員に対する研修については、引き続き県保健福祉事務所が企画・開催することとなりました。

開催日	内 容	場 所	参加者数
10月30日 ～11月14日	講演「相談をいろいろな角度から考える ～高次脳機能障害の相談から見 る～」	※YouTube による 期間限定配信形式	座間市：6 綾瀬市：2

### ウ バリアフリーの街づくり

#### (ア) 県民への普及啓発

例年、各市町村で開催されるイベント等におけるカラーバリアフリーに関する普及啓発コーナーの設置や、次世代を担う若者を対象とした講演会を実施していますが、本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベントは中止となりました。

開催日	内 容	場 所	参加者数
(当所主催の講演会等は実施なし)			

(イ) とともに生きる社会かながわ推進週間

開催日	内 容	場 所	掲載ポスター数
7月24日 ～7月30日	神奈川県障害者地域作業所県央地域連絡 会会員作業所 PRポスター展	厚木合同庁舎	22枚

(2) 福祉の貸付事業

母子父子寡婦福祉資金の貸付

(母子:昭和28年度～、父子:平成26年10月～、寡婦:昭和44年度～)

母子家庭等の経済的自立や子どもの福祉向上を図るため、必要な資金の貸付をしました。

種類・ 市町村名	資金名												合計 (件)
	事業 開始	事業 継続	技能 習得	就職 支度	住宅	転宅	医療 介護	生活	修学	就学 支度	修業	結婚	
母子福祉 資金	厚木市							1	1	6	1		9
	海老名市									3			3
	座間市								1	3			4
	愛川町												0
	清川村												0
寡婦福祉 資金	厚木市												0
	海老名市												0
	座間市												0
	愛川町												0
	清川村												0
父子福祉 資金	厚木市								1	1			2
	海老名市												0
	座間市												0
	愛川町												0
	清川村												0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	1	3	13	1	0	18

## 2 福祉事業の推進

社会福祉法による福祉事務所として、愛川町と清川村を所管し生活保護法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、児童福祉法等を施行しました。

### (1) 生活保護

生活保護制度は、国民の最低生活の保障という社会保障制度の根幹をなす制度です。要保護者の最低生活の保障と自立の助長を図るため、国の法定受託事務として町村の協力を得ながら実施しています。保護率は平成4年度（平均）の2.17%を最低とし、その後は経済状況の低迷等を背景に増加に転じ、特に平成20年秋以降の世界同時不況による雇用情勢の悪化によって被保護世帯数・人員とも増えています。

コロナ以降、「第2のセーフティーネット」となる生活困窮者自立支援制度など各種社会保障制度により急激な増加は見られなかったものの、令和5年度はコロナ前の令和元年度と比べて、被保護世帯数は10.8%増加、被保護人員は8.4%増加しています。

#### ア 被保護世帯数・人員

(令和6年3月現在)

区 分		総 数	生 活 扶 助	住 宅 扶 助	教 育 扶 助	介 護 扶 助	医 療 扶 助	出 産 扶 助	生 業 扶 助	葬 祭 扶 助
総 数	世帯数	513	414	423	36	135	451	1	20	6
	人 員	684	568	557	55	142	561	1	23	6
愛川町	世帯数	481	403	410	36	127	423	1	20	4
	人 員	650	555	544	55	134	532	1	23	4
清川村	世帯数	32	11	13		8	28			2
	人 員	34	13	13		8	29			2

#### イ 保護の開始・廃止

(ア) 理由別開始世帯の状況（令和5年度計）

区 分	総 数	世 帯 主 の 傷 病	世 帯 員 の 傷 病	急 迫 保 護 に よ る 医 療 扶 助 単 給	要 介 護 状 態	稼 働 収 入 の 減 少					年 金 等 の 減 少	預 貯 金 の 減 少 等	仕 送 り の 減 少 等	そ の 他
						死 亡 ・ 離 別	失 業	老 齢	倒 産 等	そ の 他				
	114	14	1		1	4	11	3	1	1	1	28	4	45

(イ) 理由別廃止世帯の状況 (令和5年度計)

区 分	総 数	世帯主傷病の治癒	世帯員傷病の治癒	死 亡	失 踪	稼働収入の増加	働き手の転入	年金等の増加	仕送りの増加	引 取 り	施 設 入 所	医療費他法負担	そ の 他
	112			43	6	14	1	8	3		1		36

ウ 世帯類型別被保護世帯の状況

(令和6年3月現在)

区 分	総 数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯
総 数	513	296	39	54	51	73
愛 川 町	481	275	39	47	50	70
清 川 村	32	21		7	1	3

※停止中を含まない

エ 労働力類型別被保護世帯の状況

(令和6年3月現在)

区 分	総 数	稼 働 世 帯					非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				世帯員稼働	
		常 用	日 雇	内 職	そ の 他		
総 数	513	46	0	14	3	8	442
愛 川 町	481	43		14	3	8	413
清 川 村	32	3					29

オ 医療扶助

(令和6年3月現在)

区 分	入 院		入 院 外	
	精 神	そ の 他	精 神	そ の 他
総 数	19	12	15	509
愛 川 町	9	11	15	495
清 川 村	10	1		14

カ 生活保護施設措置状況

(令和6年3月現在)

区 分	救 護 施 設	更 生 施 設
総 数	2	0
愛 川 町	2	
清 川 村		

キ 保護の開始・廃止決定件数の推移

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開始	117	77	101	92	114
廃止	78	77	86	78	112

ク 保護世帯等の推移（年度平均）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯数	463	477	490	500	513
人員	630	650	668	670	683
保護率 %	14.84	15.36	15.70	15.82	16.17

ケ 生活保護費の状況（令和5年度計）

総額	内訳				
	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	出産扶助	生業扶助
547,149,487	308,796,999	200,881,478	5,819,267	12,000	2,975,203

内訳						
葬祭扶助	就労自立給付金	進学準備給付金	施設事務費	委託事務費	医療扶助	介護扶助
5,162,871	390,727	0	4,692,070	174,790	17,858,489	385,593

※医療扶助及び介護扶助は、支払基金経由分及び国保連合会経由分を含みません。

(2) 障害児者福祉

郡部を所管する福祉事務所における特別児童扶養手当等の支給に関する法律の業務として、特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当（経過措置分）の支給事務を行っています。

特別障害者手当等の受給者数（令和6年3月31日現在）

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当 （経過措置分）
総数	29	9	0
愛川町	27	8	
清川村	2	1	

(3) 児童福祉

郡部を所管する福祉事務所における児童福祉法の業務として、母子生活支援施設及び助産施設に関する相談・入所措置事務を行っています。

ア 母子生活支援施設利用状況（令和6年3月31日現在）

利用者居住地	愛川町	清川村
利用件数	2	1

イ 助産施設利用状況（令和5年度計）

利用者居住地	愛川町	清川村
利用件数	3	0

(4) 女性保護

売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、要保護女子の相談指導及び女性相談所等への一時保護を行っています。

女性相談員相談状況（主訴別取扱状況）

（令和5年度）

区分	総計	人間関係																
		夫等				子ども			親族			交際相手			その他の者の暴力	男女問題	家庭不和	その他の
		夫等の暴力	酒乱・薬物中毒	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	暴力的親族	その他の親族	交際相手の暴力	暴力	同性間の交際相手の暴力				
総数	54	28	0	0	0	10	0	6	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0
愛川町	48	26				6		6							1		3	
清川村	6	2				4												
その他	0																	

区分	経済関係				医療関係				住居問題	帰宅先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引
	生活困窮	サラ金・借金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産	その他							
総数	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛川町	6														
清川村															
その他															

(5) 母子父子寡婦福祉

母子・父子自立支援員を配置し、母子父子寡婦福祉資金の貸付など母子・父子・寡婦の生活全般にわたる相談を行っています。

母子・父子自立支援員相談状況

(令和5年度)

区	分	総 数	愛 川 町	清 川 村	そ の 他	小 計	
総	数	565	514	51	0	565	
生 活 一 般	住 宅	393	77	8		85	
	医 療		病 気	65	1		66
			障 害	9	2		11
			そ の 他	3			3
	家 庭 紛 争		夫等の暴力	44	13		57
			そ の 他	41			41
	就 労		求職・転職	5			5
			資 格 取 得 職 業 訓 練	9			9
			職 場 の 悩 み				0
			そ の 他	7	2		9
	結 婚						0
	養 育 費			3			3
	借 金			7			7
そ の 他		81	16		97		
児 童	養 育	保育所入所				0	
		虐 待	3			3	
		そ の 他	16	2		18	
	教 育	60	18	2		20	
	非 行					0	
	就 職					0	
そ の 他		18	1		19		
生 活 援 護	母子福祉 資 金	貸 付	21			21	
		償 還	26			26	
	寡婦福祉 資 金	貸 付	1			1	
		償 還				0	
	公 的 年 金	112	6			6	
	児 童 扶 養 手 当		1			1	
	生 活 保 護		28	1		29	
	税					0	
そ の 他		25	3		28		
そ の 他	売 店	0				0	
	た ば こ 販 売					0	
	公 営 住 宅					0	
	母 子 福 祉 施 設 利 用					0	
	母 子 生 活 支 援 施 設					0	